

## 記載事項に対する同意

試験案内に記載されている内容をよくご確認のうえお申し込みください。  
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

# 令和8年度 危険物取扱者試験案内

## 一般財団法人 消防試験研究センター 福井県支部

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の5第1項の規定により福井県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

### 1 試験日時・受験地・試験種類および受付期間等

\*電子申請(インターネットからの受験申請)がご利用できます。(P6)

回	試験日	受験地	開始時間	試験種類	電子・書面 申請受付期間	試験手数料	
第1回	6月21日(日)	福井市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種	4月16日(木) ┆ 4月23日(木)	甲種 7,200円 乙種 5,300円 丙種 4,200円	
		小浜市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種			
第2回	6月28日(日)	福井市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種	8月20日(木) ┆ 8月27日(木)		
		越前市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種			
第3回	10月18日(日)	福井市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種			12月10日(木) ┆ 12月17日(木)
		小浜市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種			
第4回	10月25日(日)	福井市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種		12月10日(木) ┆ 12月17日(木)	
第5回	令和9年 2月7日(日)	福井市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種			
第6回	2月14日(日)	福井市	10:00 14:00	甲種、乙種全類、丙種			

#### (受験地の試験会場)

福井市 福井商工会議所 (福井市西木田2-8-1)  
小浜市 若狭消防組合消防本部 (小浜市大手町7-8)  
越前市 武生商工会館 (越前市塚町101)

※1 「午前」「午後」で設定されている受験地においては、当支部で指定します。受験者数により午前のみの実施となる場合もありますのでご了承願います。(受験票に記載)

※2 試験会場、開始時間は変更することがあります。この場合は、受験票で通知しますので、必ず受験票を確認してください。

- ◆ 書面申請用の受験願書等は、当支部および各消防本部(局)・消防署に準備しています。
- ◆ 受験に関する問い合わせは当支部にしてください。

## お問い合わせ

受験申請に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

電子申請 (電子申請室) 0570-07-1000 (有料)

書面申請 (福井県支部) 0776-21-7090

【受付時間: 9時00分~17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)]

## 2 受験願書の入手から免状交付までの主な流れ ※詳しくは次ページ以降をよく読んでご確認ください。

### 電子申請

消防試験研究センターホームページから手続きしてください。(P6)  
※電子申請(インターネット申請)が便利です。  
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>



試験手数料払込み (P7)

受付完了メール受信  
(試験手数料の入金確認後に当センターから送信)

受験票ダウンロード可能メール受信 (P9)  
(試験日のおおむね10日前までに当センターから送信)

受験票ダウンロード・印刷 (P14)  
受験者がA4用紙に印刷してください。  
(当センターからは郵送いたしません。)

### 書面申請

受験願書及び払込用紙の入手  
受験願書等は、当支部、各消防本部(局)・消防署にあります。  
受験願書への記入 (P7)  
[記入例]を参照してください。(P12)

試験手数料払込み (P13)

受験願書の提出(申請) (P3)  
消防試験研究センター福井県支部へ郵送又は持参  
①郵送の場合、受付期間内に送付してください。  
(受付終了日の消印有効)  
簡易書留または特定記録郵便をお勧めします。  
②直接持参する場合は、受付期間内に当支部窓口で受付します。  
なお、当支部では、試験手数料の払い込み及び写真撮影はできません。  
受付時間は9時から17時まで(土日祝日、年末年始を除く)

受験票郵送 (P9)  
試験日のおおむね10日前頃に発送する予定です。  
なお、到着しない場合は、試験日の4日前までに当支部までお問い合わせください。(平日9時~17時)

受験票へ写真貼付 (P9) 免状の写真に使用します。  
P9「10 受験票に貼付する写真について」の内容に適合した写真をしっかりと受験票にのり付けしてください。  
(セロハンテープ使用禁止)

受験  
①試験日には所定の写真を貼った受験票を必ず持参してください。  
②受験票の氏名欄に氏名を記入してください。  
③受験票記載の集合時間までに、必ず着席してください。試験の説明を行います。  
④試験会場、試験室、集合時間、試験開始時間は受験票に記載しますので、必ずご確認ください。

合格発表 (P10)  
発表日は試験日より約2週間後です。  
①支部の事務所に合格者の受験番号を公示します。  
②受験者全員に試験結果通知書(郵便ハガキ)を郵送します。  
③合格者の受験番号を当センターのホームページに掲載します。(合格発表日の正午より予定)

合格者 免状交付申請の手続き (P15)  
合格者は、試験結果通知書に記載されている申請期間内に免状交付申請の手続きをしてください。(持参または郵送)  
①申請時、免状交付申請書と試験結果通知書を切り離さないでください。  
免状交付申請手数料(1種類につき)2,900円を福井県の「手数料納付システム」により納付または「福井県納付書」により、金融機関・コンビニエンスストアで納付してください。  
②新免状を郵送で受領希望の方は、簡易書留郵便料460円分の切手を貼った定型封筒(返信用封筒)が必要です。

免状交付 (P15)  
郵送または福井県支部の窓口で交付します。

### 3 受験願書の申請方法、受付期間及び受付場所

受験願書の申請方法は、**電子申請**（インターネットからの受験申請）と**書面申請**（願書による受験申請）の2通りがあります。両申請の受付期間は同じですのでご注意ください。

具体的な受験手続きは、**7 受験手続**（P6）をご覧ください。

申請方法	受付期間・受付場所等	
電子申請	受付開始日の9時から受付終了日の23時59分まで 受付期間中は、24時間受付可能です。（メンテナンス時間を除く。）	システムメンテナンス時間：毎週土曜日午前1時～午前5時 そのほか、不定期にシステムメンテナンスが入ることもあります。
書面申請	<p>〈持参する場合〉 9時から17時まで（土日祝日を除く）</p> <p>〈郵送する場合〉 不着によるトラブルを避けるため、簡易書留または特定記録による郵送をお勧めします。普通郵便等での不着の場合、当センターは一切関与いたしませんのでご了承ください。</p> <p>受付終了日の消印による郵便分まで受付有効</p>	<p>（一財）消防試験研究センター 福井県支部</p> <p>〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県福井合同庁舎5階</p>

### 4 試験の種類と取り扱うことができる危険物

危険物取扱者免状には甲種、乙種および丙種の3種類があります。甲種・乙種は取扱作業およびその立会い、丙種は乙種第4類危険物のうち指定された危険物に限り取扱作業をすることができます。

試験の種類	取り扱うことができる危険物	
甲種	すべての種類の危険物	
乙種	第1類	酸化性固体 塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類等
	第2類	可燃性固体 硫化リン、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウム等
	第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質 カリウム、アルキルアルミニウム、黄りん等
	第4類	引火性液体 ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類等
	第5類	自己反応性物質 有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物等
	第6類	酸化性液体 過塩素酸、過酸化水素、硝酸等
丙種	引火性液体 ガソリン、灯油、軽油、重油等	

### 5 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目 ( )内は略称	問題数	合計	試験時間
甲種危険物 取扱者試験	① 危険物に関する法令(法令)	15問	45問	2時間30分
	② 物理学及び化学(物化)	10問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	20問		
乙種危険物 取扱者試験	① 危険物に関する法令(法令)	15問	35問	2時間
	② 基礎的な物理学及び基礎的な化学(物化)	10問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	10問		
丙種危険物 取扱者試験	① 危険物に関する法令(法令)	10問	25問	1時間15分
	② 燃焼及び消火に関する基礎知識(燃消)	5問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	10問		

※ 乙種危険物取扱者試験で、乙種危険物取扱者免状を有する方の試験時間については、5ページの6の(2)を参照してください。

## 6 受験資格等 ※詳細は、<https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/annai/qualified.html>



### (1) 甲種危険物取扱者試験

受験資格は、下表のとおりです。

原本またはコピー

対象者	大学等および資格詳細	甲種受験資格欄記入略称	証明書類
① 大学等において化学に関する学科等を卒業した方(専門職大学の前期課程を修了した方) (11ページ別表参照)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 ----- 大学、短期大学、高等専門学校の専攻科 ----- 高等学校・中等教育学校の修業年限が2年以上の専攻科 ----- 防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等 ----- 専門職大学の前期課程を修了	大学等卒	卒業証明書または卒業証書・学位記(学科等の名称が明記されているもの)
② 大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した方 (①の対象者を除く) (11ページ別表参照)	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(専門科目に限る)、大学院、専門職大学院、専修学校 } 通算可 ----- 大学・短期大学・高等専門学校の専攻科 ----- 職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校 ----- 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校 ----- 外国に所在する大学等	15単位	単位修得証明書または成績証明書(修得単位が明記されているもの)
③ 乙種危険物取扱者免状を有する方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方	実務2年	乙種危険物取扱者免状および乙種危険物取扱実務経験証明書(様式願書日面裏)
	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 ○第1類または第6類   ○第2類または第4類 ○第3類                   ○第5類	4種類	乙種危険物取扱者免状
④ 修士・博士の学位を有する方 (11ページ別表参照)	修士、博士の学位を授与された方で、 <u>化学に関する事項を専攻した方</u> (外国の学位も含む)	学位	学位授与証明書、または、学位記(化学に関する専攻等の名称が明記されているもの)

- 備考
- ①の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
  - ①、②の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要です。(ただし、表の証明書類に次の(1)又は(2)の内容が記載されている場合は、次の(1)又は(2)の書面は不要です)
    - 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
    - 専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面
  - ②の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学または通信教育等にかかわらず合算して算定することができます。放送大学も同様に算定できます。
  - ③の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明です。受験願書日面裏の様式を使用してください。
  - 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業生及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
  - 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票若しくは受験票(控)または試験結果通知書を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。(コピー可)
  - 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。

(2) 乙種危険物取扱者試験

- ① 受験資格は、必要ありません。  
 ② 試験科目の一部免除

すでに乙種危険物取扱者免状を有する方は、「法令」・「物化」の全部を免除します。  
 また、第1類若しくは第5類の受験者で火薬類免状を有する方は、申請により、「物化」の一部、「性消」の一部を免除します。  
 乙種危険物取扱者試験における試験科目の免除については、申請により下表のとおり免除します。  
 免除資格を有する方で免除を希望される方は、受験願書の科目免除欄に記入し、証明書類を所定欄にアップロードまたは貼付してください。

免除資格者	免除類別	試験科目 (略称)	免除内容	問題数	合計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	第1類 } 第6類	①法令	全部免除	0問	10問	35分
		②物化	全部免除	0問		
		③性消		10問		
火薬類免状を有する科目の一部免除申請者	第1類 } 第5類	①法令		15問	24問	1時間30分
		②物化	一部免除	4問		
		③性消	一部免除	5問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ、火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類 } 第5類	①法令	全部免除	0問	5問	35分
		②物化	全部免除	0問		
		③性消	一部免除	5問		

備考 火薬類免状とは、次の免状を意味します。  
 ◇甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状(火薬類取締法)  
 ◇甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状(火薬類取締法)

(3) 丙種危険物取扱者試験

- ① 受験資格は、必要ありません。  
 ② 試験科目の免除

丙種危険物取扱者試験における試験科目の免除については、申請により下表のとおり免除します。  
 免除資格を有する方で免除を希望される方は、受験願書の科目免除欄に記入し、証明書類を所定欄にアップロードまたは貼付してください。

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育または専科教育の警防科を修了した方	危険物に関する法令		10問	20問	1時間
	燃焼及び消火に関する基礎知識	全部免除	0問		
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法		10問		

## 7 受験手続

受験申請方法は、電子申請と書面申請の2通りがあります。  
なお、両申請の受付期間は、同一日ですのでご注意ください。

### 〈電子申請〉

#### (1) 申請方法

(一財)消防試験研究センターホームページから申請してください。

受付時間は、受付開始日の9時00分から締切日の23時59分までとなります。

(24時間対応。ただし、毎週土曜日午前1時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)

同一試験日に危険物取扱者試験と消防設備士試験の両方を受験する方は電子申請することはできません。

証明書類が必要な試験を申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿ってアップロードしてください。

#### 主な留意事項

以下の内容を必ず確認してください。

- 1 パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票(PDF)をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること
- 2 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、審査結果等を通知する当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと  
(証明書類に不備があった場合は差し戻ししますので、必ずメールを確認してください。)
- 3 資格の証明書類等はPDFまたはJPEG形式のファイルを準備すること
- 4 既に危険物取扱者免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと  
電子申請には、免状番号(免状の写真下に記載されている12桁の番号)の入力が必要です。  
免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。
- 5 複数受験を希望する場合は、願書情報入力画面で必ず複数受験の追加申請を選ぶこと

#### 電子ファイル化に際しての留意事項

- 1 電子ファイル化は、
  - ① デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したものまたはスキャンしたもの
  - ② 証明書類の全体が鮮明に確認できるもの
  - ③ 印影が欠けていないものとしてください。
- 2 証明書類を撮影する場合は、机等の平らな場所に置いて全体を写し、ピントを合わせて鮮明に撮影してください。
- 3 原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。
- 4 アップロードできるファイルサイズは合計10メガバイトまでです。

※詳しくは下記ホームページの「電子申請に関するQ&A」をご覧ください。

#### 電子申請に関するお問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話(全国共通) 0570-07-1000(有料)

受付時間 9時00分～17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)

一般財団法人消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



## 〈書面申請〉

受験する種類（「乙種危険物取扱者」試験を受験する方は、類）ごとに、次の書類が必要です。

- (1) 受験願書（用紙は、当支部および各消防本部（局）・消防署に準備してあります）  
12ページ「**受験願書記入例**」を参照して記入してください。
- (2) 払込用紙で試験手数料の払込みをした方は、試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」**赤太**  
**控**受験願書に貼付する部分
- (3) 「甲種危険物取扱者」試験を受験する方は、前記6の(1)表中の「**証明書類**」欄の書類を提出してください。  
  - ※ 卒業証明書や成績証明書などの証明書は 原本 を提出してください。
  - ※ 卒業証書、免状等は、コピーを提出してください。（縮小コピー可）
  - ※ 実務経験2年以上の証明書は、受験願書B面裏に証明してください。（13ページ参照）

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）、または試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（当支部以外のもでも可、コピー可）
- (4) 「乙種危険物取扱者」試験において、試験科目の免除を受ける方は、「乙種危険物取扱者免状」、「火薬類免状」のコピーを提出してください。
- (5) 「丙種危険物取扱者」試験において、試験科目の免除を受ける方は、「5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類」（消防団長等が証明するもの）及び「消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類」（消防学校長が証明するもの）を提出してください。なお、証明書類はコピー可となります。
- (6) すでに、「危険物取扱者免状」の交付を受けている方は、既得免状のコピーを受験願書のB面裏に貼付してください。（免状の裏面の記載のあるものは、そのコピーも貼付してください）

## 8 試験手数料の払込方法

- (1) 試験手数料  
試験手数料（消費税非課税）は下記のとおりです。

甲種	乙種	丙種
7,200円	5,300円	4,200円

※試験手数料は、受験する種類（乙種は類）ごとに必要です。

- (2) 電子申請の場合  
払込み方法は、次の4種類から選択できます。  
手数料は申請者の負担となります。一旦払込みされた手数料はお返しできません。

決済方法	決済内容	手数料	領収書
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式 オンライン方式	所定の手数料が別途発生	電子申請システムにより発行可 （試験日翌日～試験日の翌年度末まで）
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエキスプレス ダイナース		
スマホ決済	PayPay メルペイ		

※ 一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

(3) 書面申請の場合(13ページ参照)

払込み方法は、次の5種類から選択できます。

手数料は申請者の負担となります。一旦払込された手数料はお返しできません。

決済方法	決済内容	手数料	領収書
郵便取扱振込票		日本郵政(株)の定める手数料	
ペイジー (Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式	所定の手数料が別途発生	電子申請システムにより発行可 (試験日翌日～試験日の翌年度末まで)
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ(一部店舗を除く。)		
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエキスプレス ダイナース		
スマホ決済	PayPay メルペイ		

(4) 支払方法

次の方法でお支払いください。

郵便取扱振込票での支払い方法

① 受験願書と一緒に配布している所定の払込用紙を使って試験手数料をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払込んでください。なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。また、一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

※ 「振替払込受付証明書(お客さま用)」**赤太枠**に日附印が押印されていないと受験申請できませんので、**ATM機で払込まないでください**。なお、当支部窓口での払込みはできません。

② 次に「振替払込受付証明書(お客さま用)」**赤太枠**受験願書に貼付する部分を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。本人用の「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。金額を訂正したもの、日附印がないものは無効となりますのでご注意ください。

2次元コード経由での支払い方法

① 願書の項目を全て記載のうえ、願書2枚目B面(表)左下に印刷されている2次元コードから支払いサイトに入り、画面遷移に従ってお支払いください。

② 電子決済後、決済完了メール文中に記載してある18桁の「決済完了番号」を必ず受験願書B面(表)左下に記入してください。(P13参照)

※ 願書に印刷されている2次元コードは願書ごとに異なります。2次元コード経由で決済エラー等のため支払いできなかった場合は、多重決済防止のため同じ2次元コードを利用することができません。

上記の場合、現在の願書を破棄し新しい願書にて決済するか、引き続き現在の願書を使用したい場合、上記記載の郵便取扱振込票での支払い方法により支払いをしてください。

## 9 受験票について ※試験当日は、受験票(写真貼付・氏名記入)を持参しないと受験できません。

### (1) 電子申請の場合

試験日のおおむね10日前までに、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。

受験票は当センターホームページの電子申請トップページから受験申請者本人が受験票をダウンロードし、A4の用紙に印刷してください。当センターから受験票は郵送しません。

### (2) 書面申請の場合

試験日のおおむね10日前頃に発送する予定です。必ず事前に受験票を確認してください。

不着の場合は、試験日の4日前までに当支部までお問い合わせください。

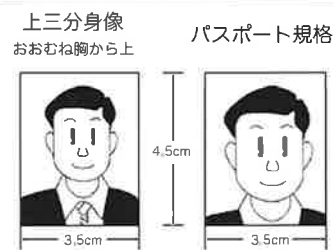
## 10 受験票に貼付する写真について(電子申請、書面申請共通)

受験時の本人確認および合格後の免状作成時に使用します。  
下記の条件を満たす写真をしっかりと受験票にのり付けしてください(セロハンテープは使用しないでください)。

また、下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、**写真の再提出が必要になります。**

### 【写真の条件】

- ・大きさ 縦4.5cm×横3.5cm
- ・正面、無帽(宗教上または医療上の理由がある場合を除く。)、無背景の上三分身像またはパスポート規格
- ・枠なし、鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)
- ・裏面に氏名、年齢および撮影年月日を記入
- ・受験日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷した鮮明なもの



### 【不適切写真例】

- ①普通紙に印刷したもの
- ②写真のコピー
- ③画像処理(加工修正)を施した写真
- ④表面にキズのある写真
- ⑤メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ⑥イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ⑦背景と頭皮の色が同系色の写真

## 11 試験の方法

甲種・乙種は五肢択一式、丙種は四肢択一式の筆記試験(マークシート方式)です。

## 12 複数種類等の受験

受験する種類ごとに、それぞれ受験願書を作成し、同時に申請(郵送の場合は同封)してください。

### (1) 同一試験日に複数種を受験する場合:(複数受験)

乙種の試験で、乙種危険物取扱者免状を有する方は、同時に3種類まで受験できます。

### (2) 同一受付期間で、試験日が異なる受験の場合:(併願受験)

受験願書受付期間が同じであっても、受験する試験日の種類ごとに、それぞれ受験願書を作成し、同時に申請(郵送の場合は同封)してください。

## 13 合格基準

甲種、乙種および丙種危険物取扱者試験ともに、試験科目ごとの正答が、それぞれ60%以上であること。(試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く)

なお、乙種第1類または第5類の受験者であって、前記6の(2)の②『試験科目の一部が免除』を受けた場合は、免除された以外の問題数で上記の正答であること。

## 14 合格発表

- (1) 合格発表は、試験日より約2週間後です。  
支部の事務所前に合格者の受験番号を公示するとともに、受験者全員に、結果通知書を郵送します。  
また当センターのホームページに合格者の受験番号を掲載します。  
なお、電話による合否の問い合わせ、試験問題およびその解答に関する問い合わせについては、一切応じられません。  
※ 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービス等は、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。
- (2) 合格された方の免状交付申請の手続き等についてはP15をご覧ください。

## 15 その他の注意事項

身体の障害等により受験に際して必要な配慮(車椅子、補聴器等の使用など)を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、御希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おさください。

### <願書申請>

- (1) 受付終了翌日以降の消印がある受験願書および記載事項に不備のある受験願書は受付できません。  
この場合は、申請書類を返送します。返却費用は本人負担となります。
- (2) 受験のために提出された申請書類等および納入された試験手数料は、お返しできません。
- (3) 書面申請は受付締切日以降、電子申請は申請の受付完了以降は、「試験日」・「試験の種類」等、申請した内容の変更及び取消しはできません。

### <試験当日>

- (1) 受験者は、受験票に記載された集合時間までに集合し、監督員からの説明がありますのでよく聞いて受験してください。
- (2) 写真を貼った受験票、鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB)、消しゴムを必ず持参してください。  
ボールペン付き多機能シャープペンシルは使用できません。  
電卓、計算尺、定規類、携帯電話、スマートフォン等の端末機器は一切使えません。  
参考書、法令集等の参照は一切できません。
- (3) 試験室内は、写真撮影禁止です。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。(これらの電子機器類を時計として使用することはできません。)
- (5) 試験問題集および解答カードは、持ち帰ることはできません。
- (6) 不正行為は不合格とします。監督員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格となります。
- (7) 本人確認のため、身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)の提示をお願いすることがあります。
- (8) 試験会場へは、車での来場をご遠慮いただき、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- (9) 試験会場では、指定された場所以外での喫煙はしないでください。  
試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- (10) 台風その他の事故等により、会場や日程を変更する場合には、福井県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

## 別表

### 化学に関する学科等の例

- 1 名称の一部に「化学」の字句が含まれる学科又は課程  
(ただし明らかに「化学に関する分野」と認められないものは除く。(例) 人類文化学科等)
- 2 次の表に示す学科又は課程等 <https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/annai/qualified.html>



化学に関する学科又は課程等の名称					
ア	安全工学科	サ	材料学科	ソ	総合薬学科
イ	医療薬学科		材料機能工学科		総合薬品科学科
エ	衛生薬学科		材料工学科		素材工学科
オ	応用原子核工学科		材料物性学科	ト	塗装科
	応用生物科学科		材料物性工学科	ハ	醗酵工学科
	応用生物工学科		材料プロセス工学科		醗酵生産学科
	応用生命科学科	シ	色染工芸学科	フ	物質科学科
	応用生命工学科		資源工学科		物質科学工学科
	応用微生物工学科		資源素材工学科		物質工学科
カ	環境生命科学科		システム量子工学科		物質生物科学科
	環境物質工学科		食品科学科		物質生物工学科
	環境マテリアル学科		食品学科		物質生命工学科
キ	基礎理学科		食品工学科		物質生命システム工学科
	機能高分子学科		食品工業科学科		物質分子科学科
	機能高分子工学科		食料科学科		物質分子学科
	機能材料工学科		食品工学科		物質理工学科
	機能物質科学科	セ	食品工業科学科		プロセス工学科
	機能分子工学科		食料科学科		分子工学科
	金属加工工学科		食料工学科		分子システム工学科
	金属学科		森林資源科学科		分子生物学科
	金属工学科				分子生命科学科
	金属材料科学科				分子素材工学科
	金属材料工学科			マ	マテリアル科学科
ケ	原子工学科				マテリアル工学科
	原子力科			ム	無機材料工学科
	原子力工学科			ヤ	冶金学科
	原子炉工学科				冶金工学科
コ	工業材料科				薬科学科
	厚生薬学科				薬学科
	高分子学科				薬剤学科
	高分子工学科				薬品科学科
	高分子材料工学科			ユ	有機材料工学科
ク	材料開発工学科			ヨ	窯業工学科
	材料科学科			リ	林産学科
	材料科学工学科				林産工学科
	材料加工工学科				

### 化学の授業科目例

- 1 名称の一部に「化学」の字句が含まれる授業科目  
(進化学など、明らかに「化学に関する分野」と認められないものは除く。)
- 2 このほか、ホームページの一覧表に示す授業科目の講義、演習、実験、実習及び実技一覧表はこちら→<https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/annai/qualified03.html>





# 受験願書B面(2枚目)の記入例

## 注意事項

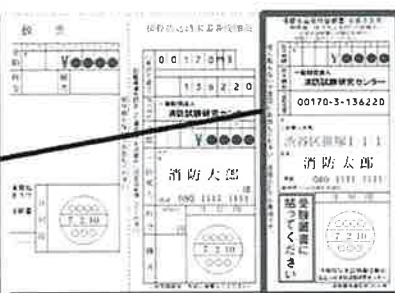
- 1 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請できません。
- 2 金額を訂正したものは、無効となりますので、間違った場合は新しい払込用紙を使用してください。
- 3 一旦払い込まれた試験手数料はお返しできません。
- 4 払込後、「振替払込受付証明書(お客さま用)」赤太枠に郵便局の日附印が押されているか確認してください。
- 5 「振替払込受付証明書(お客さま用)」赤太枠受験願書に貼付する部分を紛失した場合、当センターでは責任を負えません。その場合は再度払込みをしてください。

### 受験願書B面(表)

受験日	年 月 日
試験種別	甲 乙 丙 種 一 類 種
受験地	
申込手数料	
科目受験	<input type="checkbox"/> 危険物取扱者試験の交付を <input type="checkbox"/> 甲種 <input type="checkbox"/> 乙種 <input type="checkbox"/> 丙種

#### ◎払込用紙で払込みの場合

【郵便取扱振込票でお支払いの場合】  
振込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼り付けてください。



必ず郵便局の日附印を確認してください。  
※ 日附印がないものは無効

#### ◎二次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。

左記の二次元コードで手数料の払込みができます。

- ・二次元コードで手数料を払込み場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
- ・二次元コード読み取り時の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験種、試験種別を確認し、記入した領書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
- ・この領書と二次元コードは、固有の識別番号でペアになっており、必ずこの二次元コードを使用してください。

利用できる決済手段  
クレジットカード、コンビニエンスストア  
PayPay、メルペイ

電子決済完了番号を下記に記入してください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

#### 【二次元コード経由でお支払いの場合】

電子決済後、決済完了メール文中にある18桁の「決済完了番号」を記入してください。

### 受験願書B面(裏)

各種証明書等貼付欄  
この部分に各種証明書を貼付してください。

郵便局印

消防本部  
甲種石油類  
危険物取扱者免状

裏

各種証明書等をこの部分にのり付けてください。

危険物製造所等における実務経験2年以上で、甲種を受験する方のみ必要です。

事業所(会社等)の印

証明者の役職印又は印

※ 両方必要

危険物取扱者免状を取得している方はコピーを貼ってください(裏面に記載事項のある場合は、裏面のコピーも貼付。)



## 試験合格後の免状交付申請の手続きおよび、免状の交付

(1) 申請の方法

合格された方は、指定の日（試験結果通知書に記載）までに次の書類等を当支部へ提出（持参または郵送）してください。

(2) 提出書類等

① 免状交付申請書および結果通知書

記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入してください。結果通知書は切り離したり、折り曲げたりしないでください。

② 交付手数料(2,900円)

福井県の「手数料納付システム」により納付または「納付書」により金融機関・コンビニエンスストアで納付してください。

ア. 手数料納付システムによる納付

詳細については、福井県消防保安課のホームページをご覧ください。

イ. 納付書による納付

納付書は、県内の消防本部(局)・消防署および消防試験研究センター福井県支部に置いてあります。

③ 免状返送用封筒(新免状郵送用) ※支部窓口で受け取る場合は不要です。

新しい免状を郵送するための封筒です。定形封筒(長さ14cm～23cm、幅9cm～12cm)に送付先の郵便番号、住所および氏名を記入し、**簡易書留郵便料460円分**の切手を貼り、裏面に受験番号を記入してください。

複数種類申請の方は、1通の封筒に合格の受験番号を記入してください。

④ 既得危険物取扱者免状

新しい免状に併記しますので、すでに危険物取扱者免状の交付を受けている方は免状を提出してください。(提出がない場合、新免状の交付はできません)

## 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人 消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者および消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令およびその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書および免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置および業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するものおよび法令等に基づくものに限り適切に取り扱います。

お問い合わせ先…



一般財団法人

消防試験研究センター

福井県支部

〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県福井合同庁舎5階

TEL (0776) 21-7090 FAX (0776) 21-7979

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

※ 一般財団法人 消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。